

が、六十年が二十三回、六十一年が十六回、六十二年が五十三回でございます。続きまして二十九日でございますけれども、六十年が十八回、六十一年が三十八回、六十二年が五十二回でございます。続きまして三十日でございますけれども、六十年が九十一回、六十一年が六十回、六十二年が四十九回でございます。続きまして三十一日が、六十年が百十九回、六十一年が二十二回、六十二年が五十一回でございます。

続きまして、新年になりました、六十一年の一月一日が十二回、六十二年が同じく十四回、六十三年が二十二回でございます。次に六十一年の一月二日が百九回、六十二年が三十四回、六十三年が十六回でございます。最後、三日目が、六十一年が百三十九回、六十二年が十二回、六十三年の一月が十三回ということでございます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問をさせていただきます。

天皇問題で、市長の答弁はもちろんきのうと大きく変わるはずもないわけで、同じということであろうかと思えます。そういう上に立って、ちょっと一、二お聞かせいただきたいなと思っている点があります。一つは、何と申しましょうか、例えば鈴木東京都知事は記帳に行かれたということを議会で、所信表明か何かの中に言っているわけですが、これも、これは市長がどういふふうにお答えするかわかりませんが、市長はそういう点ではあれですか、何かの折というか、そういう記帳と称するようなものをやられたのかどうか、その辺、私、知るよしもないんですが、もしそういう点についてお答えいただけるんだったらお聞かせいただきたいと思えます。

それからもう一つは、とにかく現時点では、確かに文化祭とかその他につきましても、特に当市の場合は市長のいろいろな判断ということもありで、平年と言いますか、例年どおりやられているわけで、これはそれが当たり前なことなんですけれども、そういうことなんです、そういう中で来ているわけですが、実際にしかしそうとばかり必ずしも言えないんじゃないかなという面もなきにしもあらずで、例えば文化祭は文化祭という名前でやりましたけれども、例年ですとこれ、オーブンングのセレモニーのときには市の歌を歌ったり、いわゆるいろいろコーラスの方がそれを最初に、昨年ですと赤とんぼとか里の秋とか、故郷、夕焼け小焼け、そして福生市の歌ですか、こういうものを最初にやっているわけですが、これはなぜかこういうことがなくなっちゃったですね。いいとか悪いとかじゃなくて、全然ことしはなくなっちゃった。なくなっちゃったわけですね。やっぱりこういうところで例年

歌っていた人は、やはりそれは自肅のあらわれなのかなというふうにやっぱり思っているんですね。そういうふうに言っているんです。だから、催しそのものの、全体としては文化祭と銘打ってされていますが、そういう中でこういうものもあらわれているわけです。これは事実を申し上げているわけですね。だから、これは自肅のあらわれかなというふうに思っておる方もおられるわけですね。これは申し上げるだけですけど。

もう一つは、市長は、例えば公費で出される年賀状につきましては、これは例年どおり、と言っても市長は初めてなことになるわけですが、いわゆる通例、福生市長として出されている方のそういうパターンを踏襲した形でもう準備はされていることと思うんですけれども、そういうふうな判断してよろしいですか。

それから次に、昨日は中庸というような立場というのが出ましたんで、しかしこの、私は主権在民の立場で判断していただきたいということを要望しているわけで、両極端はいけない、つまり中庸なんだというようなことを言われたわけですが、そうすると、何かほどほどに、自肅もある程度やる、またしかしそうばかりやってられないんで平常どおりやるというものも、両方取り合わせてまあまあやるというふうな、私はあのとき取ったんですが、市長のいわゆる、この際もう一度お聞かせください、市長の中庸という立場についてもう一度、どういふものなのか。私も本当によくわからないんですね。この際ひとつこういうのが中庸であるということを、ひとつお聞かせいただければと思うんです。非常に参考になると思いますので、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

それから次に、これは通達の問題なんです、通達が当然、しかるべきXデーという日が、もうだれが考えても先のことではない、本当にある意味ではもう秒読みの段階に入っているような状況かもしれません。そういう中で、当然通達はあると思うんです。当然のこと来ると思うんですが、その通達は、市長としてどれほどの強制力を持っているというふうに考えているのかということなんです。通達は通達、福生市の五万市民のトップに立つ市長としての独自の判断というのは、当然できると私は判断しているわけです。その判断の基本は主権在民の立場なんですけれども、そういう点でどのように考えておられるのか、通達の効力ということについて。このことは市長側、それから教育委員会側にも共通するわけでございますけれども、当然、現時点では確かに文部省と東京都教育委員会、そういうものから来てないというふうな、これはそのまま信じましょう。しかし、やはりしかるべき時点になれば来る、可能性は尽きなくて来ますね。そうすると、その通達というものは、福生市教育委員会はそれに拘束される必要がないと私は

思うんですけども、やはり効力というものを、どういう効力を持つものなのかという点ですね。今までのことを振り返って見ましても、通達をすべてそのままを下に下ろすということはやっていることは決してないと思うんです。必ずしもいろいろ判断してやっていると思うんです。そういう点についてひとつお聞かせいただければと思います。

それからもう一つは、Xデーというふうに言ってみましょう、が来たと。しかしXデーが来て即座にその通達が出る可能性はありますよね、それは準備してますから、もうこんなものはすぐに出せる。しかし対応する教育委員会側は、きのうの論議でも、どんなに早くしても大体二、三日と言っていましたか、教育委員会を招集する上では。通常一週間、緊急に招集しても三日だというふうになるわけですね。そうすると、通達が来た、しかし少なくとも、仮にXデーに来たと。しかしそれから三日間は、教育委員会招集するというか、空白になるわけですよ。そうすると、その間というのは決して皆さんは何もあせいこうせいということはやらんということになるわけですよ。今までの答弁からさかのぼって言えば。そういうことでよろしいわけですね。この教育委員会が招集される、通達が来る、通達が来る前に教育委員会を招集するということはあり得ないわけでしょう。その件について、順序から行けばね。そうすると、三日間の空白は最低限あるわけですが、その間は何も、こういうものは絶対にやられないと、常識的には考えるわけですが、それでよろしいわけですか。で、そのあといろいろこう、ずっと出てくるわけですけどもね。少なくともその時点でのあれを、ひとつお聞きしたいと思ってるんですけれども。そういうところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、基地問題についてでありますけれども、市長は言ってみれば、私がこれかつて、前の市長もとにかく基地対策室とか基地対策課とか称するものはつくらないというふうな答弁を、前もしておられるわけで、どうも歴代市長そういうふうなことなんですが、本来はつくらなきゃ、つくって当たり前だと思えますけど。

ところで、この基地を容認する立場なんだというふうにおっしゃっておられましたけれども、その上でいろいろ施策をやっていくんだというふうに言っておりますけれども、しかしそれは市民との間で言えば、決して市民はそういうことを単純に歓迎しているんでもないと思っております。例えば、何と言いますか、最近調査発表がされました、福生市の世論調査ありますね。これは夏にやりましたですね、まだ議員にこれ渡してないんですよ。(

「松山さんだけ持ってるの?」と呼ぶ者あり) そうじゃないんですよ、議員に渡さないんですけど、その結果は市民に行っちゃっているんですよ。世論調査についての結果、いわゆるまとまった雑誌が確かにつくられてるんですが、それをまだ私たちにくれない、もらってないでしょう。だけどそれを抜粋した一部は市民に行っちゃってるわけですよ。だから私、これ持ってるんですよ。これは別に市役所が配った、流れたわけではなくて市役所が送っているわけですよ、調査に協力した人に送ったわけですよ。七百人に送ったんですよ。それを見ると、横田基地について日ごろ思っていることということで、あって当然であるというのが四%。ない方がいいというのは一三%ですよ。福生市にあるのは困る五%ですね。一八%が完全に否定しているわけです。それから国政上あってもやむを得ない、こんな設問を設けること自体が問題なんです、これは一六%。それから、この際言っておきますけど、あってもやむを得ないが、これはさっきの設問と全く同じことなんです。それにつけ加えて、騒音対策に力を入れるべきだ。騒音対策に力を入れるべきだと言ったら、だれだってこれに反対する人はいないわけで、みんな丸をつけたわけだけれども、くっつけちゃいけないものをこういうふうにくっつけてこういう設問をつくってそれに五六%の人が丸つけているから、その、言ってみればあって当然である四%、国政上あってもやむを得ない一六%、そして騒音対策に力を入れるべきだ、この五六%くっつけて、肯定、容認が七六%だということをこれ言っているわけです。だれが言っているかと言えば、企画財政課がやっているわけですよ。だれが判断しているんじゃない、企画財政課がやっているわけですか。企画財政課がこういう判断をやっているわけで、これはどこかに委託してつくった結果をこうやって集計しているんだと思うんですけどね。しかし、こういうこのまことに何ともはや、紛らわしいというか、だまされるような設問を設けて、それで丸つけてそれを肯定だというふうに、しかしそういうものを省けば、あって当然なんていう人は四%しかいないんです。ない方がいいというのは一三%なんです。少なくとも三倍以上の人が、その開きはあるわけです。そういうことを見ましても、やはりこの基地の問題については、市民のそういう意向をやっぱり反映させ、細大漏らさずやはりいろいろなものを集め、またそれを市民にお返しすることが、やはり民主的な政治だと思うんです。騒音対策をやるなんてことを私は言うものではありません。これは当然やるのは当たり前。それだけじゃなくて、やはり将来的には基地をなくしていくということが、福生市の取るべき方向なわけですから、そうした方向でいかなきゃならないわけでありまして、従来のような形の対応というのは、やはり極めて狭い形の基地への対応だと思うん

です。いろいろ担当の方は苦勞されて情報収集等はされておられるようですが、しかしそれはそこでストップしてしまふわけですね。十分市民に活用されていない。これはやはりこうした面ではどうしても必要だと思ひます。その点で、基地に反対するからとか賛成するからとか、そういう立場だけにこだわらず、どちらにしてもやはり今の基地の問題を市民にリアルに知っていただくという上で、基地対策、そうしたものの担当者の充実というのをやっていくことが、市民の期待にこたえる方向だろうと思ひます。そういう点ではもう一度、従来からのものから一歩踏み出して、そういう情報等を常に市民に広く知らせていくと、そういうところを持っていたきたいと思ひますが、市長におかれましてはどのように考えていらっしゃるか、もう一度お聞かせいただきたいと思ひます。それから、基地問題のフィリピンからの移駐の問題についてでありますけれども、これにつきましても、安保条約があるので、基づくもので極めて困難というふうなことをおっしゃいますけれども、安保があることによって困難というか、安保があることによってそういうさまざまな基地にまつわることが起きるわけですから、その問題、その部分に鋭くメスを入れていく必要があると思ひます。そういう点では、安保に基づくもので極めて困難というふうな認識ではなく、それを覆していく、安保があることによってそういうことが起きるんだというふうな認識にいたしたいと思ひます。そういう点では、今後ともひとつ機会あるたびに中止要請をしていくということですので、そういう立場で中止要請は嚴重にやっていたいただきたいと思ひます。

同時に、こうした移駐が行われることによって、昨日もいろいろ論議になりましたけれども、当然基地外居住者が、どちらにしろふえてくると思ひます。フィリピンからの移駐の人が即営外居住になるということではなくて、玉突き現象というか、そういう現象で、いずれにしても基地外に軍人が居住するという状況が出てくると思ひますけれども、それによってさまざまな問題がもう一方で起きています。市長として、そういう基地外居住者がふえることについて、好ましくないというふうな判断をされているのかどうか。その辺についての見解をひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、三番目の年末年始の中止要請ですが、ことし出した文書というのは多分、決算委員会でもちょっとお聞きしてききましたので、いわゆる作戦上の支障のない限りというふうな、そういうものは抜いたと、省くということでしたので、そういうふうになっていると思ひますので、そういう文書が出されたと思ひますが、やはり年末年始と

いうことで、両方やっぱりきちんと要求すべきだろうと思ひます。正月三が日だけの要請のような気がするんですが、やはり年末の方についてもきちんと要請していただきたいと思ひますが、これからまだまだ文書等と言ひますか、口頭で向こうに、先方に言う機会もあると思ひます。そういう点はひとつつけ加えていただきたいと思ひます。それからこのデータを、先ほど発表していただいたわけですが、その中でもはつきりしておりますのは、やはり何と言ひますか、クリスマス、二十五日というのは非常に少ないわけですね。六十年がたった一回。この年のしかし一月一日は十二回ですね。六十一年は二十五日が十七回、一月一日が十四回ですか。六十二年、昨年は二十五日が五回、翌年の一月一日、元日が二十二回というぐあいに、どちらかと言えばクリスマスははつきり飛行が制限されているというのは、データ上はつきりしているわけですね。だからこれは逆に、米軍側がやろうと思ひば幾らでもこれであるわけですね。ですからこの件については、六十一年の一月一日、二日、三日以降ずっと例年、段々少なくなってきたりんですが、この次、石川市長のときにおいてもさらに少なくなるような強力な要請、そういう点では基地の司令官と施設庁だけでは、やはり片手落ちのような気がしてならないですね。横田基地所屬の飛行機についてはそれは排除できるかもしれませんが、飛んでくるものについてはなかなかそういう意が伝わってないんじゃないかなと思ひます。そういう点ではもう一つ上級の、第五空軍司令部とかハワイの司令部とか、レーガンはもうすぐ終わりになっちゃいますけれども、そういうところぐらまで、本当にその手紙の一つぐら出して、年末年始ぐら飛行機びったりやめろ、ぐらいの、そういうものも要は資金がかかるわけじゃないですから、やろうと思ひます。できることです。それぐらいのことをひとつおやりになってアピールされたらどうかと思ひますが、そういう点、これはやろうと思ひます。すぐできることだと思ひますが、ぜひやっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。クリスマス並に祝福しろというぐらいのことをやっていたいただきたいと思ひます。

（「休憩しよう」「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 発言の途中ですが、二時十五分まで休憩いたします。

午後二時 三分 休憩

○議長 午後二時十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（松山 清君） 休憩前に引き続き質問をさせていただきます。

児童館の件なのですが、児童館機能を持ったものとして、田園会館があるわけですが、本来的には児童館という独立したものが必要だろうと思います。そういう点では、大変よく利用をされているわけで、図書館と並んで福生市にとりまして本当に優れた施設の一つというふうに考えられると思うんですが、子供の施設ということになりますと、やはり地域的に見ましても一定のバランスをとっていく必要があると思うんです。いろいろイベント等があれば、市内全域から田園会館に来るわけですが、通常はやはり田園会館のある学区、五小とか六小とか、そういうところの子供が主体だというふうにも、決算委員会でも出されておりました。やはりそういうふうになりますと、例えばこの「田園会館」という福生市で出しているものがあるわけですが、こういうものに児童憲章全文を引いて、「児童は人として尊ばれる」とか、「児童は社会の一員として重んじられる」とか、「児童はよい環境の中で育てられる」というふうに書いてありますんで、また「すべての児童はよい遊び場と文化財を用意され、悪い環境から守られる」とも、児童憲章第九ということで抜粋させて書いてありますけれども、こういうふうな立場でやっていくということになれば、各学校区に一つずつの児童館、当面少なくとも福生地域とか熊川地域、そうしたところに最低限一つずつくらいは建設していかなければならないと思うんです。

そういう点で、そのいろいろ、修正した基本計画等に書かれてあったいろいろなものというのは、その到達点というのはどういうものだったのか。私もそういう点ではよくわからないんです。いわゆる田園会館の充実を図るということが一つある。また今後の児童館のあり方について、田園会館の実践活動を通じて検討していくということになっていて、既に一定期間を過ぎているわけですから、その結果が先ほど言った市長の答弁という形になってしまいかどうか。これだけ好評な施設なので、やはり他の地域にも独立した形の児童館、そうしたものを私は期待するわけですが、そういうものをつくっていくというふうにはならないものなのかどうか。そういう方向というのはできないのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

それと、もう一つお聞きしたいんですが、田園会館は複合館という形でつくられましたので工事費、建物工事二億一千七百五十一万とか、こういうふうに出てますけれども、いわゆる児童館という形の独立した館でつくるとすれば、

今日の時点ではどのぐらいの工事費、また施設をつくる上での面積、もちろんそれに伴う用地面積というのがありますが、そういうものはどれぐらいのものが最低限必要なものなんでしょうか。複合館じゃなくて独立した児童館というふうに考えた場合、これはもしわかれれば、ぜひお聞かせいただきたいと思うのですが、その点はひとつよろしくお願いいたします。

それから、最後の子供の科学館につきましては、この子供の科学館そのものを独立した形でつくるかとか、そういうこともあると思いますけれども、ぜひ郷土博物館、そういうものの方向が一つ検討がされて出ているようでございますけれども、そういう中に充実した中身でやはり設置していかなくちゃならないと思うんです。そういうものに包括するとすれば、本来ならやはり独立したもので、あらゆるものを、かなり壮大なものをつくるぐらいの構想と計画を持っていただいたいと思いますけれども、そういう点は私の希望として、要望として述べさせていただいておきます。この問題についてはこの程度に、子供の科学館についてはしておきます。今後またいろいろなお聞きしたいなと思っております。

以上で再質問にさせていただきます。

○市長（石川彌八郎君） 幾つか再質問がございましたので、答弁させていただきますが、私は中庸というのはその、何と申しますか、偏らずに、常に変わらないといったような、そういう意味で使ったつもりでおります。えてして世の中というのは振り子のように偏りがちなものでありますけれども、やはりその何と申しますか、そこに中庸というものが必要である、そういう意味で言ったわけでありまして、確かにこの天皇問題について、マスコミが少し騒ぎすぎているというのは、これは中庸ではないし、それからまた余り天皇を大きく批判するといったようなのも中庸ではないといったような、そういう認識に立っておる次第であります。

それから、米軍のこの居住の問題ということでありますけれども、これはもちろん歓迎しているわけでもございませんし、軍属を含めてでございますが、しかしある程度いたし方がないことではないかという認識であります。なるべくこの辺は基地内といったような方向に進めて、できればというふうに思っています。（「天皇問題でまだ幾つか、記帳の問題とか、年賀状とか」と呼ぶ者あり）それから、そういうような意味で、これは文化祭の問題でございますが、これは教育委員会の方でいいですね。（「それはいいですよ、別に」と呼ぶ者あり）それからあと何

あつたかな……。〔「記帳、市長の記帳」と呼ぶ者あり〕記帳は、答えなくてもいいといったようなお話でございましたので。

それから年末年始の問題でございますが、これは先ほどもちょっと申し上げましたけれども、要請は三が日だけだったわけでございますが、この辺も機会があればと思います。大体、以上でございます。

○助役（浅見裕康君） それでは、私の方から何点か、まず通達の関係でございますけれども、市長に対して強制力があるのかどうかと、どのぐらいの効力があるのかどうかと、こういう御質問でございますけれども、通達と、上から命令というのは一般的に解釈がございます。当然、これが地方自治体の自治権まで拘束するといふふうなものではないというように判断をしております。したがって、その内容によって、自主的にその長はそれに対して対応できると、こういう見解を持っております。

それから基地対策課の關係でございますけれども、先ほど市長が御答弁申し上げたとおりの趣旨で、基地に関連する業務は担当していきたいということでございます。松山議員さんが言われました、いわゆる基地をなくすべく、そういった意味の課の設置というように考えてはどうなんだということについては、そういう意味の対策課というのは、今のところ考えておりませんので、よろしく願います。

あと年賀状はどうなっているかと、これは通例の方法で現在準備中でございます。私の方から以上でございますので、よろしく願います。

○教育次長（古谷正夫君） 天皇の問題でございますけれども、教育委員会にということでございますが、これは昨日も御答弁申し上げているとおりでございます。教育委員会にお諮りいたしまして決定させていただきたいというふうに考えております。

○福祉部長（石川和夫君） 田園会館の關係でございますけれども、御指摘のように非常に好評でございます。多くの子供さんたちに利用されていることは事実でございます。これにつきましては今後第二期総合計画の中で調査研究してまいりたいと考えておりますけれども、児童館というのは、東京都では補助対象としては三百三十平米以上というようなことが言われております。先ほどの面積、経費等についてはまだ計算しておりませんけれども、補助対象となるのは三百三十平米以上と聞いております。以上でございます。

〔「教育委員会は、通達のことについては、含めてそういうことなのかな」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（古谷正夫君） 通達の問題でございますけれども、現時点では通達が来るかどうかかわからない状態でございます。全然わかっておりませんので、もし来た場合については、内容をよく検討したいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○十一番（松山 清君） 市長にお聞きしたいんですが、さっきも私聞いたわけですが、市長は記帳はされましたか。されたとすれば、いつされましたか。どのようなときにされましたか。例えば休日のときに出发して行ったのかどうか。それとも何か官庁等を回るときに、されたとすればですよ、官庁等を回るときについてにされたのか、こういう点を、ついでは何ですけれども、そういうときにされたのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思ひます。東京都知事は、先ほども言いましたように所信表明で述べてますから、そんなこともひとつ参考までに申し上げますけれども、その点。

それから、いわゆる中庸云々のことでは、市長が説明しましたから市長の中庸の考えはそういうことだということふうに理解はしておきます。

それで、浅見助役の方から、通達云々ということでは自治権までも拘束するものではないということですので、そういうことであれば、いわゆるしかるべきXデー、それに伴う上からの通達、そういうものについては主権在民、憲法の原則にのっとって判断し、対処していただきたいということをここで申し上げておきます。また、私も申し入れ文書等も提出いたしておりますので、そういう点では十分それを酌んでいたでいて、対処していただきたいということだけ、この場では申し述べておきます。

それから教育委員会の方なんですけれども、教育委員会ではこの、どういうふうにか考えるんですか。通達が来るかどうかかわからないなんていうものじゃないでしょう。来るでしょう、必ず。来ないという場合があり得ますか、針の穴ほどでも。通達がないと考える場合。来ないということであればいいですよ。来なければ何もしない、平常でということですね。しかしそういうことを、今のこの政治情勢の中で通達がない場合もあり得るんだなんていうことを考えていたら、それはちょっといささかおかしいと思うんですね。来ることを考えた方が、私はよっぽどいいと思うんです。それを考えた方が。来るか来ないかわからないでしょう。私は来ると思います。来たらその通達は、

いわゆる福生市の教育委員会を拘束するものかどうか。来た場合。しかるべきときにその通達が出来た場合、拘束するものかどうか、どういうふうに考えているのか、そのことが一つと。

それから先ほども申しましたように、少なくとも教育委員会を開く、教育委員会を開くというふうには再三次長は言っているわけですね、それはそうでしょう、教育委員会開かなければしょうがないんだから。しかし、開くまでは三日間の、少なくとも時間的な経過は必要なのでしょう。その間は絶対に何も動かないわけでしょう。教育委員会を開くまでの時間というのは。そういうことでよろしいわけですね、ということをお聞きしたかったんですが、通達が出来た場合に、委員会を開くまでの間は絶対に何も動きません。そのことだけ確認しておきたいんです。そういう点二つだけお聞かせいただきたいと思っています。

それからもう一つ、この際念を押してお聞きしたいんですが、きょう次長がこの天皇問題で答弁されているということは、教育委員会としての総意という形でよろしいんですね。次長そのものは教育委員でも何でも無いわけですが、それでも、ですからこの答弁する上では教育委員会を開いて、その委員会の総意に基づいた形で答弁というふうを考えてよろしいわけですか。そう考えるしかないわけですが、いつそういう面では教育委員会を開いて、この十二月議会でのいわゆる天皇問題、というよりも今申し入れが出ているわけですね。私どもが出しましたし、その他の団体が五通ぐらい出ているわけですか、個人団体含めてね。そういうことは当然教育委員会ではやりましたね。やっただ上で答弁されているんだと思うんですが、その辺はどうですか。参考までにお聞かせいただければなと思うんですが。

次に進みます。フィリピンからの移駐に伴う営外居住の問題、こういう点では歓迎しないということですから、そういう立場はわかりましたし、そういうことで私はやはりやっていただくのが一番だと思います。同時にやはり移駐そのものについて、再三繰り返しますけれども、中止要請は機会あるたびにやっていたきた、そのことを申し述べておきます。

それから基地対策室、または課、そういうものをつくらないということでありますけれども、こういうところにはり基地に對することに対する認識の大きな違いというのが当然出てくるわけですが、しかし再三申し上げておりますように、賛成とか反対とかということと同時に、やはりこれだけ大きな基地によっての影響を受けている

福生市ですので、そういうものを十分に掌握していく必要があると思います。そういう点でもう一度お聞きしたいのですが、現在のいわゆる渉外担当という名のももの置かれておりますけれども、そういう中で、福生市のそういういろいろなものを、情報収集とかいろいろものを掌握する体制は十分だというふうな御判断なのかどうか、その点についてだけ、この問題ではお聞きしたいと思います。

それから児童館につきましては、三百三十平米等が都の補助対象ということですので、そんなに、これでいいかどうかは別にいたしましたが、そんなに難しく考えなくても児童館の建設というのは進むだろうと思うんです。そういう点では、第二次総合計画をつくり上げていくわけですが、そういう中ではきちっと位置づけて、やはり子供のためにそういう施設を幾つもつくっていただきたいと思っています。それが福生市民にとって、将来を担う子供たちへの大きな、というよりもささやかなプレゼントだと思うんです。だと私は思うんです。そういう点ではぜひお願いしたいと思っています。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 記帳の問題でございしますが、多忙のゆえをもって、たまたま今日までやる機会を逸しております。

それから基地の関係においての、このただいまの最後の基地対策室の問題でございしますが、現在十分であるうかと思っております。

○教育次長（古谷正夫君） 三点について御答弁させていただきます。

通達が出来た場合の教育委員会を開催するというふうなことでございますが、仮に通達が出来た場合につきましてはあくまでも教育委員会を開催して決定させていただきたいと思っております。その通達の内容が拘束するかどうかという点につきましては、通達が出来たかどうか現在わかっておりません。内容をよく検討いたしまして、教育委員会に諮って決めたいというふうな考えでおるわけでございます。

教育委員会の総意かというふうな点でございしますが、これは過日、九月でございますが九月二十八日に教育委員会を開きまして、学校行事、社会行事等の問題について検討させていただきました。その中では、教育委員会の意見としては、平常どおり実施すべきであるというふうな意見でございます。ただし、社会教育の関係では、市民体育大会、それから市民文化祭があるわけでございますが、これらについては実行委員会が組織されているというふ

うなことから、実行委員会に尋ねられた場合に、教育委員会としての考え方は平常どおり実施したらよろしいんじゃないかというふうなことをつけ加えさせていただいております。それで、その中で最後に想定の問題については想定すべき回答はすべきではないというふうな御意見をちょうだいしております。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 市長の方については、基地の問題だけひとつ述べておきます。ひとつは、私は今の基地担当されている部門というのは十分であるなどということはとても思えないんです。そういう点で、市長は十分であるというふうに言うわけですけれども、その辺は今後よく考えて、今後やはり充実していただきたいと思います。余りそういうふうな十分であるなんて断言しちゃうというのも、いろいろ響きますから、よく考えていただきたいと思います。そのことだけ述べておきます。

それから教育委員会なんですけれども、次長が答え、それは教育委員会の総意だということ、聞いたと言うからいいですよ。また総務委員会がありますから、またお聞きするということにもなりますから言うんですが、先ほどから言っているように通達が出て、通達が来ないというふうな思っているなら、それはおめでたい話なんです、実際に必ず来ますよ、通達が。通達が来て、教育委員会を開くまでの間というのは、少なくとも三日あるというふうに言っているわけですから、その三日間の空白は絶対に何もやらないわけですね。そのことだけ、先ほどから念押ししてやるんですよ、少なくとも。しかし教育次長のような、通達が来るかどうか分かりませんなんていうことを、この場に来てそういうふうに言っているとすれば、おめでたい話だと私思うんですよ。市長部局の方はそういうふうには言いません、決して。そのことだけ申し述べておきます。ともかく、変に動かないこと、このことだけ強く言うておきます。以上です。

○議長（村尾栄次君） 次に、二十番指田保雄君。

（二十番 指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君） 貴重な時間お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、最近における社会、経済環境は、非常な速さで変化をしており、こうした変化の速度が速ければ速いほど、わずかの行政停滞であっても将来において、近隣各市町と大きな行政格差となってあらわれて来るものと思います。そうした将来に禍根を残さないため、福生市を愛する市民の一人として、一般質問を通じてさまざまな問題を市側に

提起し、考え方を正してまいりましたが、今また当市を取り巻く環境を見てみますと、圏央道やモノレールも直接当市には関係なく通過してしまう計画であり、将来の市の姿を考えてみれば、やはりマイナス要因として大きな影響をもたらすことは明らかであると考えられます。さらに、現在行政上の大きな課題となっており、西口再開発や熊川区画整理事業等々、市長としても頭の痛い問題が横たわっております。さらに言えば、片倉跡地の利用計画、八小用地の問題等々、解決しなければならぬ事業が山積しております。これらの問題解決なくして、福生市の将来はまこと暗澹たるものであると考えます。私は、今こそ全職員が考え、模索して、問題解決に全力で取り組んでいかなければならないと考えます。市長を初め、三役、部課長さんも、それぞれの立場でいろいろな構想や夢をお持ちと思いますが、私も行政にかかわる一人として、試案を提案させていただきます。

まず、片倉跡地には、シンボルタワーとして二十階から三十階ぐらいのビルを建設してはいかがか。八小用地には、もと地主さんの御理解をいただいて、国際都市福生を象徴するものとして、外国の大学等を誘致してはいかがか。またJR青梅線の高架事業を推進して、狭い地域の有効利用を図ったかどうか。こういった施策が動き出すことによって、おのずと西口問題、熊川区画整理事業等も解決の目途が立ってくるのではないかと考えます。市長はどのようなお考えで行政運営に当たられていく考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 指田議員さんの御質問に御答弁させていただきます。

市の将来計画と問題点にといったようなことではないかと思うのであります。まさに御指摘の点、まことにもっともでございます。同じようなことを考えております。また、大変お力づけをいただきまして、感謝申し上げます。私も市長になりましたから、早いものでございまして七ヵ月目にかかっておるわけでございますが、まだまだ勉強すべきことがたくさんありまして、思うように政策展開ができませんので、申しわけなく思っておる次第でございます。しかし、今指田議員さんがおっしゃられたようなことを、やはり逐一先生方のお力をお借りしながらやっていかなければと、かように思っておる次第であります。

現在の取り組みの仕方といったしましては、二つの方向で考えています。一つは、御指摘にもありました、懸案事項であります西口再開発であるとか、あるいは仮称八小予定地、ただいまお話がございました片倉跡地、いろいろござ

います。しかし、この西口再開発、あるいは仮称八小問題につきましては、近く方向性を見出し、またいろいろとお知恵をお借りしなければ、また御相談をさせていただかなければと、こんなふうに思っております。

二つ目は、新しい福生市づくりのための長期計画の策定でございます。クリーンで美しい、ユニークで独自性ある福生と、こういうふうなものを目指して策定にかかっているとございまして、中高生との対話集会、あるいは世論調査や私への手紙、基本構想審議会もここで始めてまいります。明年度中には策定をいたしまして、英知を結集して、住みよく魅力あるまちづくりが市制二十周年の六十五年度からスタートできるようにしたいと考えております。第でございます。どうかひとつ御指導と御協力をお願いするとともに、御提言の点等十分考えさせていただきますように思っております。

いずれにいたしましても、世の中の動きは大変速く、検討すべきことも多くございますが、思い切って、誤りのない進め方をしていきたいと、こんなふうに思っております。これらのことを進める組織のことについてもいろいろ御心配いただいているところでございますが、検討中ですので、近く御相談できると思います。またその折はよろしく願いたいと存じます。

今日の政策課題は、例えば高齢化、国際化のように、今までのように単独の部や課、係では処理できなくなってきたといったような、非常に複雑多岐にわたったものがたくさんございまして、総合的に処理し、考えていかなければいけないと、かように思っております。それだけに、広い視野と能力が要請されることになりますので、どうかひとつ議員の皆様方のお力をお借りしながら、職員ともども勉強してまいりたいと、かように思います。

以上で簡単ではございますが、指田議員さんの一般質問に対します答弁とさせていただきます。

○二十番（指田保雄君） 今、市長から答弁をいただいたわけですが、全力で政策課題に取り組んでいくと、確かにそのとおりで、私たちもそういった力強い決意を述べられたということに対しては意を強くするわけであります。

考えてみれば、今福生市の市民が下水道の恩恵に浴しております。これはもとの石川市長さんが一生懸命推進した事業でございます。今秋川市は、隣で下水道を始めておりますが、この秋川市民が福生市民に受けているサービスが受けられるのはかなり先になってしまふ、こういうことが考えられるわけですね。また、あべこべに他市を見て回ったときに、例えば東京都は今、三多摩に道路予算等数多く投資しております。それで三多摩各市の道路、非常によく

なっています。ところが福生市は、そういった面ではなかなか遅れていると。これは下水道だけ先行して、よかったです。よかったとその成果に酔っているうちに、道路行政では遅れてしまったんじゃないだろうか、このようにも考えるわけです。

また、福生市は基地があるということで、基地対策に力を入れておりますが、国連でゴルバチョフさんですか、五十万の兵力を削減するんだと、このような発言をしているわけですね。国際政治は動いているわけです。いつ横田基地返すよと、こういう状況が来ないとも限らないわけですね。そのときに慌てて、じゃああれはどうするんだらうと言ったって、私は遅いんじゃないかと思うんです。そういう点から考えたら、防衛庁オンリーでいくんじゃないかと、やはり今運輸省とか郵政省とか建設省とか東京都とか、そういうところとぶつかっていかなくちゃならない時期じゃないだろうか、このように考えるわけですね。例えばテレピアとかインテリジェントシティ、こういう横文字の言葉がこのごろ聞かれるようになりました。この言葉について、部課長さんどのぐらい御理解していただけるか、状況はどうなっているか、そのことをひとつ聞かせていただきたいと思います。

（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 三時まで休憩いたします。

午後二時五十二分 休憩

午後三時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（内田和雄君） お答え申し上げます。

インテリジェントシティという言葉、それからテレピアという言葉でございますが、インテリジェントシティは高度情報都市というようなことで、この指定は秋川市、青梅市、日の出等が指定を受けているということでございます。またテレピア、これは未来型コミュニケーションモデル都市構想というように、これは郵政省から出ているものでございます。いろいろ御指摘いただいたようなことで、今後このこういう問題も研究をしてみたいと、こういう問題に乗り後れないように計画をして、またいろいろ情報集めをしてみたいと思います。よろ

しくどうぞお願いいたします。

○二十番（指田保雄君） まあそういうことですね。ですから、やはり常に前向きに情報を収集していくという姿勢が、私は必要じゃないだろうか、このように考えるわけですね。二十一世紀は高度情報化社会、高齢化社会とも言われています、でも高度情報化社会。地球が本当に狭くなって、国際化、今国際化、国際化と言っておりますが、それ突き抜けて宇宙化の時代じゃないだろうか、このように考えるわけですね。そういったときに対応できるこのまちをつくるためには、今こそやはりそういう未来を見据えて考えていかなければならないんじゃないだろうか、こういうふうに考えるわけです。市長さんも、先ほどから中学生高校生、そういう方々と対話をしたと、こういうお話がございました。彼らが今言っていることは、とんでもないようなことを言っているかもしれない。昔、月へ行くななんていうことはとても考えられなかった。しかし今、月へ行つて月の石を持って帰ってきた時代です。

そのように、時代は本当に今、急速に進展をしているときでございます。どうかこの事態を見据えて、私は福生市の職員は試験を受けて、難しい試験を受けて採用された職員である。それだけ皆さん大きな力をお持ちだろうと、このように考えるわけです。こういった職員がたくさんいるわけですから、この職員一人一人の能力を生かしていくことによって、福生市の未来は明るくなるんじゃないだろうか、このように考えるわけです。どうかそういった意味から、市長さん大変でしょうが頑張っていたきたい、このように要望して、終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、十二月九日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後三時五分 延会

(陳情趣旨)

リクルートコスモス未公開株の譲渡先は、現職の大蔵大臣である宮沢副総理を初め、竹下首相・安倍幹事長・中曽根前首相の秘書、そして田中角栄元首相の秘書の名前まで出てくるなどリクルート事件への政府・自民党首脳の疑惑は決定的となりました。

衆院リクルート問題特別委員会の証人喚問で江副氏は、リストで伏せられた譲渡先氏名の公表など、肝心の問題で証言拒否をしました。疑惑は深まるばかりです。

金権腐敗政治に対する国民の怒りはますます強まっています。

疑惑の全容解明のために、証言拒否をした江副氏の告発・再喚問、宮沢副総理など関係する政治家の証人喚問が求められます。

リクルート疑惑の全容解明はいま、政府・国会が果たすべき最重要の責務であり、金権腐敗政治の根を絶ち、議会制民主主義を守る上での試金石ともいえるべきものです。

国会においてリクルート等疑惑の全容解明を求めます。

(陳情項目)

一、疑惑の持たれる政治家を含む関係者の証人喚問を初め、リクルート等疑惑の全容解明

を行うよう関係機関に意見書を提出してください。

昭和六十三年十二月二日

陳情者

西多摩郡羽村町羽一九〇五

大型間接税反対西多摩連絡会

事務局 東京土建労組西多摩支部内代表委員

岩 本 寅 次 ㊟

西多摩郡羽村町羽一九〇五

全建総連東京土建一般労働組合

西多摩支部執行委員長

岩 本 寅 次 ㊟